
令和2年 第2回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年6月19日 (金曜日)

議事日程 (2)

令和2年6月19日 午前11時00分開会

- 日程第1 議案第47号 芦屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第48号 芦屋町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第49号 令和2年度芦屋町一般会計補正予算 (第2号)
- 第4 議案第50号 柏原漁港機能保全工事 (3号物揚場) 請負契約の締結について
- 第5 議案第51号 緑ヶ丘団地エレベーター設置工事 (7棟) (その2) 請負契約の締結について
- 第6 承認第5号 専決処分事項の承認について
- 第7 承認第6号 専決処分事項の承認について
- 第8 承認第7号 専決処分事項の承認について
- 第9 承認第8号 専決処分事項の承認について
-

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年 2番 中西 智昭 3番 長島 毅 4番 萩原 洋子
5番 信国 浩 6番 本田 浩 7番 松岡 泉 8番 妹川 征男
9番 辻本 一夫 10番 小田 武人 11番 川上 誠一 12番 横尾 武志

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代 書記 横田 和雄 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	井上康治
住民課長	溝上竜平	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	浮田光二	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	中野功明	事業課長	木本拓也

【 傍 聴 者 数 】 (なし)

午前 10 時 59 分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。それでは直ちに本日の会議を開きます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第 1、議案第 47 号から、日程第 9、承認第 8 号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

○総務財政常任委員長 辻本 一夫君

報告第 9 号、芦屋町議会議長、横尾武志殿、総務財政常任委員会委員長、辻本一夫。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 47 号、満場一致で原案可決。

議案第 49 号、満場一致で原案可決。

承認第 5 号、満場一致で承認。

承認第 6 号、満場一致で承認。

承認第 7 号、満場一致で承認。

承認第 8 号、満場一致で承認。

以上でございます。報告終わり。

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

○民生文教常任委員長 松岡 泉君

芦屋町議会議長、横尾武志殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 48 号、満場一致、原案可決。

議案第 49 号、満場一致、原案可決。

議案第50号、満場一致、原案可決。

議案第51号、満場一致、原案可決。

承認第8号、満場一致、承認。

以上で報告を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

引き続き、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が別紙のとおり提出されておりますので、報告いたします。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第1、議案第47号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第1、議案第47号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第47号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第2、議案第48号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第2、議案第48号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第48号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第49号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第49号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第49号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第4、議案第50号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第50号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第50号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第51号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第51号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第51号は原案を可決することに決定いたしました。
次に日程第6、承認第5号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、承認第5号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。
次に日程第7、承認第6号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、承認第6号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第6号は承認することに決定いたしました。
次に日程第8、承認第7号の討論を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

承認第7号専決処分の承認について、反対の立場から討論いたします。

今議会には、専決処分事項の承認が4議案上程してあります。その多くが、新型コロナウイルス感染症に対する対策と財源の確保をするため、緊急性とスピード感を持って対応することから、専決処分が行われることについては理解をし、3議案については承認をいたします。

しかしながら、承認第7号については本会議の質疑で、芦屋町競艇収益まちづくり基金条例の

第6条の3に、「前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める経費に充てるとき」については、議員から疑義が出されています。今後の災害時等の有事の際においても財源を確保し、対応策を緊急に実施することができるよう基金を処分して使用できるシステムを構築することについては理解しますが、今回の専決第1号の競艇収益まちづくり基金と財政調整基金の組み替えは、承認第7号とは関連していません。そうであるなら、芦屋町競艇収益まちづくり基金条例の一部を改正する条例の制定については、専決処分を行うものではなく今議会で議案として上程して、議会の審議を経て条例を制定すべきものです。それが行政と議会における財政民主主義の在り方であると考えます。

以上のことから反対いたします。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第8、承認第7号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

次に日程第9、承認第8号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第9、承認第8号について、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の調査について、それぞれ再付託の申出があります。つきましては、これを申出のとおり再付託することにしたいと思います

が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で討論及び採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和2年第2回芦屋町議会定例会を閉会いたします。

長い期間の御審議、お疲れさまでした。

午前11時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員